

(証券コード 2266)  
2020年3月5日

## 株 主 各 位

神戸市中央区坂口通一丁目3番13号  
**六甲バター株式会社**  
代表取締役社長 三宅 宏和

### 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間  
(ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

報告事項 第96期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告および計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.qbb.co.jp/>)に掲載させていただきますのでご了承ください。

## 添付書類

### 事 業 報 告

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移したものの、消費税率引き上げの影響が続き、さらに貿易摩擦を背景とした世界経済の低迷による輸出および設備投資の減速への懸念が高まり、景気の先行きは不透明感が一層強まる状況となりました。

食品業界におきましては、食へのニーズが多様化し簡便調理品や健康訴求品の市場が拡大する一方で、人手不足の深刻化および物流費の高騰に加え原材料価格が上昇し、厳しい環境となりました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格は高い水準であることに加えて、国際的な乳製品需要の高まりにより輸入原料チーズ価格も上昇し、調達環境としては厳しいものとなりました。

販売におきましては、健康志向の高まりや「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長いたしました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、経費の削減に引き続き努めました。さらに生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場が2019年4月から稼働を開始いたしました。現在、稻美工場から生産ラインを順次移設しており、2020年度中には移設が完了する予定であります。

その結果、売上高につきましては、539億4千7百万円（前年同期比102.4%）、営業利益は22億3千4百万円（前年同期比51.3%）、経常利益は21億8千1百万円（前年同期比50.5%）、当期純利益は9億8千万円（前年同期比33.4%）となりました。

部門別の営業内容につきましては次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入りシリーズと6Pチーズおよびスライスチーズなどが伸長いたしました。その結果、売上高は511億4千7百万円（前年同期比102.1%）となりました。同部門では、新製品として「プラス習慣6Pたんぱく質25%アップ」、「プラス習慣6P食物繊維&ビフィズス菌入り」、「プレミアムベビーチーズトリュフ入り」、「チーズデザート青森県産シャキシャキふじりんご6P」を発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、PB製品の売上が減少したものの、主力のミックスナッツ6袋シリーズの売上が増加したことにより、売上高は8億9千5百万円（前年同期比100.4%）となりました。

チョコレート部門におきましては、リンドールが好調に推移したことにより、売上高は17億5千6百万円（前年同期比114.7%）となりました。

その他部門におきましては、売上高は1億4千8百万円（前年同期比112.1%）となりました。

当社の部門別売上高を取りまとめて表示いたしますと次のとおりであります。  
 <部門別売上高>

| 部 門         | 金 額       | 構 成 比 | 前事業年度比増減率 |
|-------------|-----------|-------|-----------|
| チ 一 ズ       | 51,147百万円 | 94.8% | 2.1%      |
| ナ ツ ツ       | 895百万円    | 1.7%  | 0.4%      |
| チ ョ コ レ ー ト | 1,756百万円  | 3.3%  | 14.7%     |
| そ の 他       | 148百万円    | 0.2%  | 12.1%     |
| 合 計         | 53,947百万円 | 100%  | 2.4%      |

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は99億3千1百万円で、その主なものは神戸工場の建物および設備であります。

上記設備資金は、自己資金および銀行借入により充当いたしました。

### (3) 財産および損益の状況

| 区 分                | 第 93 期<br>(2016年12月期) | 第 94 期<br>(2017年12月期) | 第 95 期<br>(2018年12月期) | 第 96 期(当期)<br>(2019年12月期) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)     | 47,115                | 49,374                | 52,672                | 53,947                    |
| 経 常 利 益<br>(百万円)   | 5,205                 | 4,886                 | 4,324                 | 2,181                     |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円) | 3,431                 | 3,330                 | 2,935                 | 980                       |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円) | 173.89                | 170.95                | 150.67                | 50.31                     |
| 総 資 産<br>(百万円)     | 33,523                | 46,361                | 47,132                | 57,523                    |
| 純 資 産<br>(百万円)     | 21,139                | 24,309                | 26,642                | 27,204                    |
| 1 株当たり純資産額<br>(円)  | 1,084.91              | 1,247.65              | 1,367.42              | 1,396.25                  |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度より適用しており、前事業年度の金額は当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指して活動しております。

「開発先導型活力企業」としては、「プラス習慣6Pたんぱく質25%アップ」、「プラス習慣6P食物繊維＆ビフィズス菌入り」、「プレミアムベビーチーズトリュフ入り」、「チーズデザート青森県産シャキシャキふじりんご6P」といった新しい味覚・機能性を持った商品を発売いたしました。

「高収益安定企業」としては、当社ではアメーバ経営を推進しており、細分化された組織ごとに主体的に採算向上に取り組み、それぞれのアメーバリーダーに“経営”させることで経営感覚を持つ人材を育成しております。また、六甲バターフィロソフィを実践・深耕することで意識のベクトルを合わせて全員参加による経営を目指しております。

国内に目を転じますと、雇用や所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移したものの、人口の減少や少子高齢化による総需要の減少、さらに貿易摩擦を背景とした世界経済の低迷による輸出および設備投資の減速への懸念が高まり、景気の先行きは不透明感が一層強まる状況となっております。

乳製品業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格は高い水準であることに加えて、国際的な乳製品需要の高まりにより輸入原料チーズ価格も不透明な状況であります。今後は中長期でどのように価格が推移するのかを見極める必要があります。

さらに、原料原産地表示等の食品表示法や食品をめぐる法令・制度変更にも適切な対応が迫られております。

このような状況下ではありますが、当社いたしましては、それらの課題に適切に対処し、新しい市場の開拓や海外販売などの事業成長戦略を推進してまいります。さらに、生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場の全面本稼働ならびに全生産ラインの安定稼働に取り組んでまいります。

また、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最優先し、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」の実現に向けて引き続き取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社の主な事業内容は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売およびチョコレートの輸入販売であります。

## (6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 支 店 | 東 京：東京都中央区        |
|     | 大 阪：大阪市淀川区        |
|     | 名古屋：名古屋市中区        |
| 営業所 | 東 北：仙台市宮城野区       |
|     | 関東北：群馬県高崎市        |
|     | 福 岡：福岡市博多区        |
| 工 場 | 神 戸：神戸市西区         |
|     | 稻 美：兵庫県加古郡稻美町     |
|     | 長 野：長野県佐久市        |

## (7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 427名    | 22名増      | 38.3歳   | 13.8年       |

(注) 上記には嘱託39名、臨時雇用者330名は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 8,500百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 4,250百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 2,550百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,700百万円  |

**2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)**

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 21,452,125株

(3) 株主数 6,058名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                 | 3,218千株 | 16.52%  |
| Q B B 持 株 会                     | 1,099千株 | 5.64%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行           | 972千株   | 4.99%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社         | 853千株   | 4.38%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社              | 476千株   | 2.44%   |
| 株 式 会 社 メ イ ワ パ ッ ク ス           | 428千株   | 2.20%   |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社             | 398千株   | 2.04%   |
| 塚 本 哲 夫                         | 396千株   | 2.03%   |
| エ ム エ 斯 テ ィ 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 390千株   | 2.00%   |
| 今 津 龍 三                         | 368千株   | 1.89%   |

(注) 持株比率は、自己株式1,968,126株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2019年12月31日現在)

| 地 位               | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                    |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長         | 塚 本 哲 夫 | 塚本産業有限会社代表取締役社長                                                                                                              |
| 代 表 取 締 役 社 役 長   | 三 宅 宏 和 |                                                                                                                              |
| 代 表 取 締 役 副 社 役 長 | 塚 本 浩 康 | 開発本部長                                                                                                                        |
| 専 務 取 締 役         | 中 島 雅 一 | 営業本部長                                                                                                                        |
| 常 務 取 締 役         | 笠 井 研 二 | 経営企画部長<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス                                                                |
| 常 務 取 締 役         | 中 村 行 男 | 生産本部長兼神戸工場長兼稻美工場長                                                                                                            |
| 取 締 役             | 丸 山 泰 次 | 活性本部長                                                                                                                        |
| 取 締 役             | 斎 藤 保 典 | 営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長                                                                                                      |
| 取 締 役             | 永 田 勝 久 | 営業本部家庭用営業部東京支店長                                                                                                              |
| 取 締 役             | 後 藤 豊 浩 | 生産本部副本部長兼神戸工場長                                                                                                               |
| 取 締 役             | 佐 藤 容 子 | 佐藤法律事務所所属弁護士                                                                                                                 |
| 取 締 役             | 小 山 剛   | 三菱商事株式会社農産酪農部長<br>株式会社サラダクラブ取締役<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス<br>株式会社ミツハシ取締役<br>株式会社神明ホールディングス社外取締役 |
| 取 締 役             | 岩 野 了   | 合同会社デザインサポート代表                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役         | 國 宗 勝 彦 |                                                                                                                              |
| 監 査 役             | 阿 部 茂 樹 |                                                                                                                              |
| 監 査 役             | 今 津 龍 三 | 今津株式会社代表取締役社長                                                                                                                |
| 監 査 役             | 早 川 芳 夫 | 早川会計事務所代表<br>学校法人大阪成蹊学園監事<br>上新電機株式会社社外監査役                                                                                   |

- (注) 1. 取締役佐藤容子氏、小山 剛氏および岩野 了氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三氏および早川芳夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役阿部茂樹氏につきましては、当社経理部長および経理担当取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役早川芳夫氏につきましては、公認会計士および税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役佐藤容子氏および岩野 了氏ならびに監査役今津龍三氏および早川芳夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 取締役中山正夫氏および大川 良氏は、2019年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもつて任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                |                                                                                                                                        |             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|         | 変 更 前                                                                                                           | 変 更 後                                                                                                                                  | 異動年月日       |
| 塚 本 哲 夫 | 代表取締役<br>取締役会長<br>塚本産業有限会社<br>代表取締役社長                                                                           | 取締役会長<br>塚本産業有限会社<br>代表取締役社長                                                                                                           | 2019年3月28日付 |
| 塚 本 浩 康 | 取締役副社長<br>開発本部長                                                                                                 | 代表取締役<br>取締役副社長開発本部長                                                                                                                   | 2019年3月28日付 |
| 笹 井 研 二 | 取締役経営企画部長<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE<br>INDONESIA コミサリス                                             | 常務取締役経営企画部長<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE<br>INDONESIA コミサリス                                                                  | 2019年3月28日付 |
| 中 村 行 男 | 取締役開発本部副本部長<br>兼製品開発部長                                                                                          | 常務取締役生産本部長兼<br>神戸工場長兼稻美工場長                                                                                                             | 2019年3月28日付 |
| 斎 藤 保 典 | 取締役営業本部副本部長<br>兼家庭用営業部長                                                                                         | 取締役営業本部副本部長<br>兼家庭用営業部長兼菓子<br>営業部長                                                                                                     | 2019年1月1日付  |
| 小 山 剛   | 取締役<br>三菱商事株式会社農産酪農部長<br>株式会社サラダクラブ取締役<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE<br>INDONESIA コミサリス<br>株式会社ミツハシ取締役 | 取締役<br>三菱商事株式会社農産酪農部長<br>株式会社サラダクラブ取締役<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE<br>INDONESIA コミサリス<br>株式会社ミツハシ取締役<br>株式会社神明ホールディングス社外取締役 | 2019年9月25日付 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 15名  | 245百万円 |
| 監査役 | 4名   | 26百万円  |
| 合計  | 19名  | 272百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与64百万円は含まれておりません。  
 2. 上記の報酬等の総額には、2020年3月26日開催予定の第96回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額（取締役分36百万円、監査役分3百万円）が含まれております。  
 3. 上記には2019年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先と当社との関係
- ・取締役佐藤容子氏は、佐藤法律事務所所属の弁護士であります。同法律事務所は、当社との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役小山 剛氏は、三菱商事株式会社の農産酪農部長であります。同社は、当社の筆頭株主で主要な取引先であります。また、同氏は、株式会社ジー・シー・シーの取締役、PT EMINA CHEESE INDONESIAのコミサリスであります。株式会社ジー・シー・シーは当社製品の製造委託先であり、PT EMINA CHEESE INDONESIAは当社と三菱商事株式会社との合弁会社であります。その他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役岩野 了氏は、合同会社デザインサポートの代表であります。同社は、当社との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役今津龍三氏は、今津株式会社の代表取締役社長であります。同社は、当社との間にチヨコレート等の取引関係があります。
  - ・監査役早川芳夫氏は、早川会計事務所の代表であります。同会計事務所およびその他の兼職先は、当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                           |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 佐藤容子 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、法務関係について適宜発言を行っております。                |
| 取締役 | 小山剛  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、国内外の食料・食品業界の幅広い情報等について適宜発言を行っております。                 |
| 取締役 | 岩野了  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、当社のブランド戦略、デザイン開発等について専門的見地から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 | 今津龍三 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、企業経営等の分野における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 早川芳夫 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士として、その専門的見地から適宜発言を行っております。    |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

|             | 支給人員 | 支給額   |
|-------------|------|-------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名   | 15百万円 |

(注) 上記社外役員の報酬等の総額は、「3.(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 32百万円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 解任、不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当した場合、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任について検討し、解任又は不再任が妥当と認められた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### (a)決議の内容の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

#### (b)体制の運用状況の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「六甲バター行動基準」を定めています。法令等の遵守については、その徹底を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年1回「コンプライアンス拡大委員会」を開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進しております。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

#### (a)決議の内容の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

#### (b)体制の運用状況の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社のグループウェアであるデスクネットに「役員規程集」を保存し、取締役および監査役はいつでも閲覧できる状態にしております。

### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### (a)決議の内容の概要

「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

#### (b)体制の運用状況の概要

当社は、品質事故対応マニュアルを策定し、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、迅速かつ適切に対応できるようにしております。

#### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (a)決議の内容の概要

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

##### (b)体制の運用状況の概要

当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、常勤の取締役・監査役で月2回定例の役員会を開催し、より詳細な情報共有を行っております。業務の執行においては、各規程にてその責任、手続き等が詳細に定められております。目標の進捗等は取締役会にて定期的に報告し管理しております。

#### (5)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項およびその使用者の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

##### (a)決議の内容の概要

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。また、その使用者への指揮命令は監査役が行う。なお、その使用者が他部署の使用者を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。

##### (b)体制の運用状況の概要

当社は、現在監査役のための補助すべき使用者は設置しておりませんが、監査役は内部監査室に所属する使用者に必要とする事項を命令することができます。当社は、監査役からその職務を補助すべき使用者の設置を求められた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。また、その使用者への指揮命令は監査役が行います。

(6)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生した時は発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査役は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、取締役および使用人から速やかに報告を受けております。当社の監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制となっております。当社は、当社の役職員が当該報告をしたことを理由として、当該役職員に対し不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(a)決議の内容の概要

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求に応じ、これを処理しております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査役は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めております。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務が遂行できる体制となっております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

(a)決議の内容の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制構築の基本的計画および方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

**貸借対照表**  
(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目 部		金 額	科 目 部		金 額
資 産 の 部	資 産 の 部		負 債 の 部	負 債 の 部	
資 動 資 産	資 産 預 債	24,660,982	流 動 債 務	流 動 債 務	28,934,196
現 金 及 び 録 記	金 権 金	5,762,780	電 子 記 録	務 金	84,416
電 売 商 品 及 び 品	預 債	222,983	買 戻 短 期	掛 借 入	4,527,941
原 仕 扉 未 支 付	金 品 料 品	12,712,818	一 期	借 金	17,000,000
前 期 収 収 消 の 倒 倒 定	用 品	2,419,347	未 未 未 未 そ 貸 固 形	支 払 法 人	1,451
短 期 費 用	掛 製 品	1,630,604	未 未 未 未 未 未 未 そ 貸 固 形	費 用	1,231,661
未 支 付 費 用	掛 製 品	137,967	未 未 未 未 未 未 未 そ 貸 固 形	税 金	125,294
未 支 付 費 用	掛 製 品	55,985	未 未 未 未 未 未 未 そ 貸 固 形	費 用	4,922,164
未 支 付 費 用	掛 製 品	1,949	設 備 関 係	電 子 記 録	843,938
未 支 付 費 用	掛 製 品	104,270	預 金	債 务	149,066
未 支 付 費 用	掛 製 品	1,559,945	株 主 優 待	引 当 金	6,400
未 支 付 費 用	掛 製 品	54,929	役 員 賞 奨	引 当 金	40,000
未 支 付 費 用	掛 製 品	△2,600	そ の 他	他	1,862
固 定 資 産	当 産 産	32,862,314	固 定 負 債	債 務	1,384,659
有 限 会 社	資 本	(27,857,821)	リ 一 負 債	務 金	1,824
機 械 車 工 土 建	物 資	13,384,126	退 職 給 付	引 当 金	1,111,347
構 築 装 動 建	置 品	492,933	長 期 未 の 負 債	未 払 金	257,577
機 械 車 工 土 建	具 品	9,380,957	そ の 他	他	13,910
機 械 車 工 土 建	器 具	14,729	負 債 の 合 計		30,318,855
機 械 車 工 土 建	備 備	187,010			
機 械 車 工 土 建		3,710,268			
設 建 形 有 限 會	設 建 形 有 限 會	687,794	純 資 產 の 本 金		26,554,290
設 建 形 有 限 會	假 定 加 標	(264,319)	株 資 本		(2,843,203)
設 建 形 有 限 會	資 入	11,091	資 本		(2,522,860)
設 建 形 有 限 會	利 権	3,699	資 本		800,000
設 建 形 有 限 會	用 工	10,026	資 本		1,722,860
設 建 形 有 限 會	利 権	239,501	そ の 他		(23,504,295)
設 建 形 有 限 會	ア ワ ソ	(4,740,173)	利 益		23,504,295
設 建 形 有 限 會	の 他	1,349,613	そ の 他		411,592
設 建 形 有 限 會	資 本	1,326,310	固 定 資 產		19,100,000
設 建 形 有 限 會	社 會	2,595	壓 積 立 金		3,992,703
設 建 形 有 限 會	株 式	400,000	別 途 積 立 金		(△2,316,068)
設 建 形 有 限 會	付	22,795	繰 越 利 益		650,150
設 建 形 有 限 會	入	962,619	自 己 株 式		650,522
設 建 形 有 限 會	費	568,790	評 価 ・ 換 算 差 額 等		△371
設 建 形 有 限 會	金	122,749	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
設 建 形 有 限 會	資	7,647	繰 延 ハ ッ ジ 損 益		
設 建 形 有 限 會		△22,948	純 資 產 合 計		27,204,441
資 産 合 計		57,523,297	負 債 及 び 純 資 產 合 計		57,523,297

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売上原高	益費益息金料益他用	53,947,137
売上総利	益費益息金料益他用	31,887,772
販売費用及び一般管理費	益	22,059,365
営業外収益	益	19,825,324
受取配当金	益	2,234,040
受取入賃貸却	益	
資本の	益	
営業外費用	益	96,857
支払利息	益	
為替差	益	
支払手数料	益	29,061
賃貸資産費用	益	6,045
関係会社支援費	益	23,580
その他の	益	3,377
経常利益	益	81,021
特別利益	益	6,033
特別損失	益	149,118
定資産売却損	益	2,181,779
固定資産廃棄損	益	
減損損	益	
工場移転費用	益	500,000
税引前当期純利益	益	500,000
法人税、住民税及び事業税	益	
法人税等調整額	益	22,051
当期純利益	益	26,645
	益	595,860
	益	579,691
	益	1,224,248
	益	1,457,530
	益	773,000
	益	△295,674
	益	477,325
	益	980,204

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本									
	資本			利益			資本			
	資本準備金	その他の資本	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日残高	2,843,203	800,000	1,722,860	2,522,860	86,891	18,100,000	4,824,302	23,011,194	△2,315,742	26,061,515
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△487,104	△487,104		△487,104
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	–		–
当期純利益							980,204	980,204		980,204
自己株式の取得									△325	△325
固定資産圧縮積立金の積立				347,000			△347,000	–		–
固定資産圧縮積立金の取崩				△22,299			22,299	–		–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	324,700	1,000,000	△831,599	493,100	△325	492,775
2019年12月31日残高	2,843,203	800,000	1,722,860	2,522,860	411,592	19,100,000	3,992,703	23,504,295	△2,316,068	26,554,290

(単位：千円)

その他の評価差額金	評価・換算差額等			
	その他の評価差額金	継延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産計
	有価証券	評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産計
2019年1月1日残高	583,500	△2,063	581,436	26,642,952
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△487,104	
別途積立金の積立			–	
当期純利益			980,204	
自己株式の取得			△325	
固定資産圧縮積立金の積立			–	
固定資産圧縮積立金の取崩			–	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	67,021	1,692	68,713	68,713
事業年度中の変動額合計	67,021	1,692	68,713	561,488
2019年12月31日残高	650,522	△371	650,150	27,204,441

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 関係会社株式  
    移動平均法に基づく原価法  
(2) その他有価証券  
    時価のあるもの           決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
    時価のないもの           移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
    時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
(1) 商品及び製品           先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
(2) 原材料                   総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
(3) 仕掛品                   先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
    定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
    なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。  
        建物                   3～50年  
        機械装置           10年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
    定額法によっております。  
    なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。  
        ソフトウェア       5年  
        商標権               10年  
(3) リース資産  
    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
    債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
    従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
    ①退職給付見込額の期間帰属方法  
        退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。  
    ②数理計算上の差異の費用処理方法  
        数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (3) 株主優待引当金  
    株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (4) 役員賞与引当金  
役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象  
ヘッジ方針……………当社の内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあります。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
  - (3) 有効性評価の方法……………為替予約取引については実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。
8. 消費税等の処理方法  
税抜処理を採用しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

- |  |              |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 17,025,394千円 |
| 2. コミットメントライン契約及び財務制限条項等   |              |
| (1)当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。 |              |
| コミットメントラインの総額  | 9,000,000千円  |
| 借入実行残高   | 7,000,000千円  |
| 借入未実行残高  | 2,000,000千円  |

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(2)当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

タームローン契約の総額	10,000,000千円
借入実行残高	10,000,000千円
借入未実行残高	一千円

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

#### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引以外の取引高 81,021千円
2. 補助金収入 神戸工場の建設に伴う神戸市雇用創出型製造業集積促進補助金の交付決定通知書を神戸市より受領したことにより、500,000千円を特別利益に計上しております。
3. 工場移転費用 神戸工場への設備の移転に伴う費用579,691千円を特別損失に計上しております。
4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類および金額
稻美工場 兵庫県加古郡稻美町	製造設備	建物 559,020千円 機械装置 36,623千円 車両運搬具 0千円 工具器具備品 216千円

建物に関しては、神戸工場への設備の移転に伴い減損の兆候が認められたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

機械装置、車両運搬具および工具器具備品に関しては、神戸工場への設備の移転に伴い将来の使用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,452,125株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,968,126株
3. 配当に関する事項
  - (1) 当事業年度中に行った剩余金の配当に関する事項
    - ・2019年3月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	487,104千円
②1株当たり配当額	25.00円
③基準日	2018年12月31日
④効力発生日	2019年3月29日
  - (2) 当事業年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項
    - 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
    - ・2020年3月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	389,679千円
②1株当たり配当額	20.00円
③基準日	2019年12月31日
④効力発生日	2020年3月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び設備関係電子記録債務は、支払期日が5ヶ月以内、未払金および未払費用は支払期日が1年以内であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰り計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引および設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内のリスク管理規程に則り経営管理部によって行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,762,780	5,762,780	—
(2) 電子記録債権(※1)	222,938	222,938	—
(3) 売掛金(※1)	12,710,263	12,710,263	—
(4) 未収消費税等	1,559,945	1,559,945	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,295,820	1,295,820	—
資 産 計	21,551,748	21,551,748	—
(1) 電子記録債務	84,416	84,416	—
(2) 買掛金	4,527,941	4,527,941	—
(3) 短期借入金	17,000,000	17,000,000	—
(4) 未払金	1,231,661	1,231,661	—
(5) 未払費用	4,922,164	4,922,164	—
(6) 設備関係電子記録債務	843,938	843,938	—
負 債 計	28,610,122	28,610,122	—
デリバティブ取引(※2)	(535)	(535)	—

(※1) 売上債権に対応する貸倒り引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。
- (5) 投資有価証券  
時価については、取引所の価格によつております。

#### 負債

- (1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 設備関係電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

### （注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式53,792千円及び関係会社株式1,326,310千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当事業年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

未 払 費 用 概 算 計 上 額	566,433千円
減 価 償 却 資 産	219,972千円
工 場 移 転 費 用	156,827千円
そ の 他	238,359千円
繰延税金資産小計	1,181,593千円
評 価 性 引 当 額	△159,336千円
繰延税金資産合計	1,022,256千円

##### 繰延税金負債

固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△181,480千円
そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	△271,890千円
そ の 他	△96千円
繰延税金負債合計	△453,466千円
繰延税金資産の純額	568,790千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所持割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	P.T. EMINA CHEESE INDONESIA	インドネシア共和国西ジャカルタブカニア県	328,000百万インドネシアルピア	チーズの製造販売業	所有直接49%	2名	業務支援	増資の引受け(注)1	264,273	-	-
								技術支援等(注)2	81,021		

(注) 1. 増資の引受けは、PT EMINA CHEESE INDONESIAが行った増資を引き受けたものであります。

2. 取引金額については、技術支援工数及び実績を勘案の上、契約に基づき決定しております。

## 2. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所持割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有)直接16.54%	同社の従業員兼任1名	原料の仕入及び製品の販売	仕入	4,909,348	買掛金	622,618
								販売	47,160,638	売掛金	10,905,941

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 原料の仕入については、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- (2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、隨時価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (3) 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

## (持分法損益等に関する注記)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,396円 25銭
2. 1株当たり当期純利益 50円 31銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

六甲バター株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 上 田 美 穂 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、六甲バター株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

六 甲 バ タ ー 株 式 会 社 監 査 役 会  
常勤監査役 國 宗 勝 彦 印  
監 査 役 阿 部 茂 樹 印  
社 外 監 査 役 今 津 龍 三 印  
社 外 監 査 役 早 川 芳 夫 印

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の企業体質の強化および利益確保のために内部留保を充実させながら、安定的な配当を継続することが配当政策上最重要課題と考えており、期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 389,679,980円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月27日

### 第2号議案 取締役1名選任の件

社外取締役小山 剛氏が、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに社外取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、任期は当社定款の定めに従い他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏(生年月日)	略歴(重要な兼職の経歴)	所有する当社の株式数
※ 柴田 裕一 (1970年4月15日生)	1993年4月 三菱商事株式会社入社 2002年7月 Asia Modified Starch Co.Ltd.出向 2015年6月 三菱商事株式会社 酵農飲料部乳製品チームリーダー 2016年8月 同社畜産部事業戦略チームリーダー 2018年3月 同社生鮮品本部戦略企画室長 (現在に至る)	0株

社外取締役候補者とした理由

総合商社での豊富な経験により、国内外の食糧・食品業界に関する幅広い情報と高い見識を有し、当社の経営体制強化のため的確な助言をいただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- 注) 1. ※は新任取締役候補者であります。  
2. 柴田裕一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 柴田裕一氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 柴田裕一氏は、上記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。  
5. 当社は、柴田裕一氏が選任された場合は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	國 宗 勝 彦 (1957年3月7日生)	1979年4月 当社入社 2008年4月 当社広島営業所長 2010年4月 当社福岡営業所長 2014年1月 当社東京支店長 2016年1月 当社社長付 2016年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)	7,000株
監査役候補者とした理由 当社の営業部門の要職としての経験を踏まえ、当社全体の業務に精通するとともに、企業経営に関する幅広い知見を有し、監査役就任以降は常勤監査役として適正な監査を担っております。今後も当社の経営に対し適切な助言を行うなど企業価値向上に寄与されることが期待できるため、引き続き監査役候補者といたしました。			
2	今 津 龍 三 (1954年10月22日生)	1980年4月 今津株式会社入社 1997年1月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 1998年3月 当社社外監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 今津株式会社 代表取締役社長	368,408株
社外監査役候補者とした理由 食品の輸入および卸売を業務とする今津株式会社の代表取締役社長であり、今後も食品分野における幅広い専門知識と経営者としての知見を当社の監査業務に有効に活かすことが期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	早川芳夫 (1952年6月10日生)	<p>1980年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1985年3月 公認会計士登録 2005年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2011年6月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所 2011年7月 早川会計事務所代表 （現在に至る） 2011年12月 税理士登録 2015年3月 当社社外監査役 （現在に至る） [重要な兼職の状況] 早川会計事務所 代表 学校法人大阪成蹊学園 監事 上新電機株式会社社外監査役</p> <p>社外監査役候補者とした理由 公認会計士としての豊富な経験と企業会計に関する専門的な知見を有しており、今後も財務および会計に関する高い見識を当社の監査業務に有效地に活かすことが期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>	0株

- 注) 1. 候補者今津龍三氏は、今津株式会社の代表取締役社長であります。今津株式会社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者のうち、今津龍三および早川芳夫の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 今津龍三氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって22年となります。  
 4. 早川芳夫氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。  
 5. 当社は、今津龍三および早川芳夫の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。  
 6. 当社は今津龍三および早川芳夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

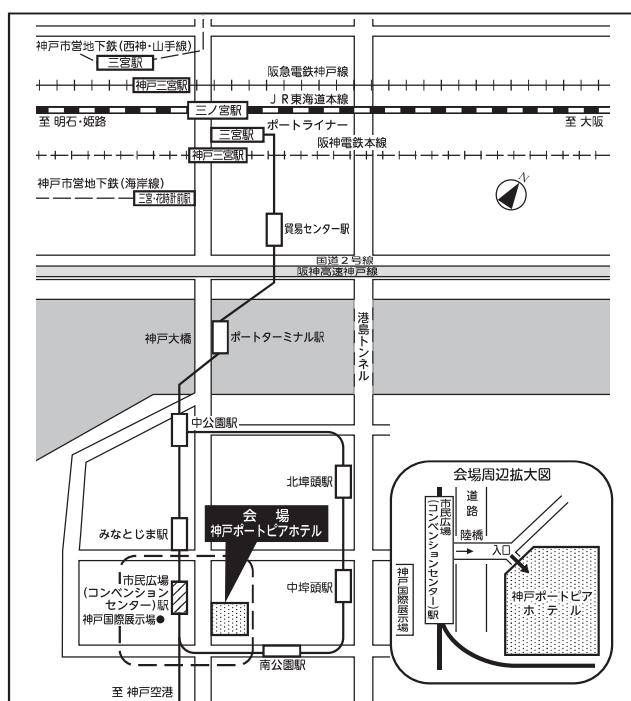
#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役13名（うち社外取締役3名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,000万円（取締役分3,625万円うち社外取締役分105万円、監査役分375万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間  
TEL : (078) 302-1111 (代表)

最寄り駅 神戸新交通ポートライナー「市民広場（コンベンションセンター）」駅下車、  
東へ徒歩約5分

ポートライナー「三宮」駅から、所要約10分。  
\* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行>、<神戸空港方面行>のいずれにご乗車されまして  
も「市民広場（コンベンションセンター）」駅で下車できます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙

